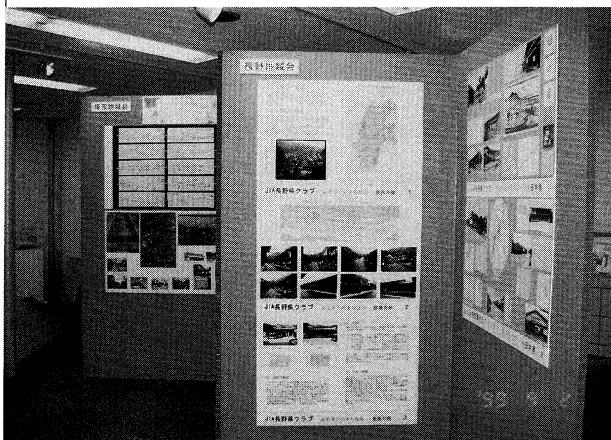


JIA長野県クラブ39

社団法人 日本建築家協会

1999. 11. 1

銀座建築祭 アーキテクツガーデン'99



上・ふるさとのまちなみ展

右上・建築相談と住宅展

右下・建築家とレゴ展



台湾大地震から考える

監査 渡辺一成

9月21日未明に起きた台湾大地震はマグニチュード7.7、死者約2,100名、負傷者約9,000名の大惨事となった。建物全半壊は13,989棟で、地震の大きさもさることながら、一部建築物の欠陥による倒壊も明らかになってきた。無惨に倒れたアパートや、店舗ビル、一階の柱部分から折れ曲がっている物、2階が1階を押しつぶしている物等々。1階に店舗が入るビルは、柱のみで上層部を支えるため耐力壁が無く構造的に弱い。神戸大地震でも指摘されたことだが、これは台湾の建築基準の問題であり一概にどうこう言えない。

しかし、建築後間もない建物の中には、建築基準法以前に言い訳の聞かない不正工事の数々が暴かれている。地震がなければ発見することができなかった工事の手抜きだ。例えば、柱の主筋を巻く帶筋のピッチが低層階で300~400、上層階に至っては1,000ピッチくらいでしか入っていないかった。柱、壁の中にはコンクリートの量を減らすためか、空き缶がぎっしり詰まっており、常識では考えられない施工が行われていた。

施工者の責任は言うには及ばず、監理、監督者、行政

のチェックはどうなっていたのか、何故こんな欠陥建築物が出来上がってしまうのか、疑問に思ったのは私だけではないだろう。

日本では、最近マスコミを賑わせた欠陥住宅問題、山陽新幹線のトンネルの落壁事故など、施工者への信頼を失わせるようなことが起きている。

建築物は、まず災害に対して法の定める基準において構造的に耐えうる物でなくてはならない。また、機能的で環境にマッチし、デザイン的にも優れていることなど多くのことが要求され、それぞれに法律や規制がある。それらを運用し形にするのは大変なことだと思うが、これらを行うのはまぎれもなく設計者なのだ。

物をつくる人は、その分野において技術的にも人的にも信頼に値する人でなくてはならない。設計者、施工者、監理者として資格にのっとり、プロとしての責任とプライドをもって仕事をしてほしい。

「技術+信頼出来る人」= JIA会員。皆様の益々のご活躍を祈念いたします。



住まいづくり相談で 思うこと

西沢 広智

(株)宮本忠長建築設計事務所

私は仕事の関係上、小布施町の住まいづくり相談室の相談員をしています。これは、昭和62年に策定されたHOPPE計画推進事業の一つで、小布施町住まいづくり環境デザイン協力基準に沿って環境づくりの基本理念を町民に理解してもらおうと始まったものです。

小布施の修景計画が、吉田五十八賞他様々な賞を頂いたりして、各地からの見学者が目立つようになると、住民の意識も変わりました。自宅や店舗を建てるに当り「勝手には建てられない。どんなことに注意したら良いか」といった相談も多くなりました。直接的に景観・環境づくりの相談でなくても「外はみんなのもの、内は自分のもの」という公益を考えることを少しでも実践してもらうようお願いしています。

以前は間取りや配置等そこでどんな暮らしをしたいか、建物の形をどうするか等、建築計画に関する相談が多くなったように思います。最近は高気密高断熱といった建築の工法性能に関する相談、工事にまつわる苦情相談、メーカー住宅以外の建物の設計、施工依頼先など発注方法についての相談も多いように思います。

このことは、テレビ等が取り上げる事柄が、少し偏った受け取られ方をしていて、深い理解のないままに情報が一人歩きし、本来家づくりで考えるべきことが見失われていることの現れのようにも思います。

相談者のなかには、真剣に家づくりに取り組もうと思っている人もいます。しかし誰に頼みどのように進めいたら良いかがわからないのが現状です。

JIAでも、建築家カタログを作成していますが、熱心な施主が良い設計者や施工者に巡り会えるための情報提供をもっとしていかなければいけないと思います。

建築家が関わることのできる住宅は限られています。しかし、直接設計できなくとも、公益性・社会性を考えた環境づくりの重要性を知らせ、個性豊かで気持ちの良いまちづくりに少しでも寄与したいものです。



雜感

土屋 長命

(株)シティープラン

今日、私たちを取り巻く環境は一段と悪化している。不況下の折り「値段がすべて」の風潮が広がっている。設計の意図などまったく無視され、金額的に合えば何でもよいという感じがする。このような状況の中では良い建物などできてこない。自分の仕事が空しくなってしまう。

安全性においても同様で、数字上問題なれば良しとしてしまうケースが多く見られる。それでも良いのかかもしれないが、目に見えない安全性（設計の余裕）のない建物が増えていく。この頃地震が世界各地でおきているが、日本で大きな地震が発生したらどうなるのか。非常に心配だ。

ところで私は今、貴重な体験をしている。仲間30人ほどで、ある施設を建てているのだが、私は施主の1人として工事が始まってから一緒に監理を行っている（設計事務所は別にいる）。あくまでも注文者として、毎週土曜日に100kmほど離れた現場に通い、打合わせを行っている。普段の業務と違い、自分自身が発注者の1人ということで、少し違和感がある。

私が参加させてもらった時点では、計画がある程度進み、設計事務所との打合わせが進んでいた。あまり口を出さずに、工事が始まったら顔を出そうと思っていたが、結局毎週通うことになった。

最初は、3者（発注者、設計者、施工業者）とも構えていたようだ。特に設計者側は、同業の者が発注者の中にいたためやりにくかったのだと思う。施工業者側も監理者が2人いるようで大変のようだ。何回も、打合わせ（工程会議）を進めていくと、いつもと違い、いろいろなことが見えてきた。監理者は、その建物を使う人の立場を本当にわかっているのだろうか？施工業者は、利益を出すために努力しているだけなのか！本当に良い建物をつくろうとしているのか？

自分の場合はどうだろう。今私が思っているようなことを本当に理解して設計監理を行っているのか考えるよい機会だと思っている。完成までには時間がかかるので、もっと多くの体験ができるのではと期待している。



地震がもたらすもの

新井 典夫
(有)A & A構造研究所

政府の地震調査研究推進本部が推定する直下型地震の危険地域（調査済みの地域のみ）

活断層	地震の規模	予想発生時期
牛伏寺断層 (長野県)	M 7 以上	30年以内の確率 10~36%
阿寺断層 (静岡県)	M 7.8	30年以内の確率 は0に近い
丹那断層 (静岡県)	M 7.3	30年以内の確率 は0に近い
糸魚川静岡構造線 (長野・山梨県)	M 8 級	数百年以内
国府津松田断層帯 (神奈川県)	M 8 級	数百年以内
富士川断層帯 (静岡県)	M 8 級	数百年以内

活断層による直下型地震が世界各地で頻繁に起きています。上記の調査結果に基づく公式発表では、松本の牛伏寺断層が日本で最も危険な地域とされています。あくまでも推定であり、この見解に異議をはさむ研究者もありますが、構造設計に携わっている私としては、無視できる話ではありません。常にこの可能性を頭に置いて日頃の業務や、いざという時のために今できることを考えています。耐震診断の推進や松本平の地盤図の作成などに関わって少しでも役に立てればと思っています。しかし日本では、直下型の地震の経験が現代において少ないために、はたして現行の設計基準で大丈夫なのかは大いに疑問です。阪神大震災でも過去に例のない中間層の破壊などの被害が発生しています。今回のトルコや台湾での地震被害に対して、施工面の悪さや基準の甘さなどが強調され、あたかも日本では大丈夫のような報道がされていますが、決してそうではないと思います。積極的に被害調査に関わって、日本の直下型地震に対する耐震設計に活かしていくことが必要だと思います。

阪神大震災以降、耐震補強技術や新材料が次々と発表され、この面で日本は著しい進歩を遂げました。おそらく建築史上においてこれほど技術革新が進んだ時期はないであろうと思われる状況にあります。今後これらの材料や技術が耐震補強だけでなく新築の建物などに多方面に活用されていく可能性があり、また世界の地震国にも役立っていくであろうと期待します。



21世紀に向けて考えること

吉野 定良
(株)日創建材

21世紀が目前に迫り、品質管理、地球環境問題への取り組み等、問題が山積になっております。今日建築業界は一段と厳しい状況にあり、ダンピング受注が横行しています。こういう時こそ施主、設計監理者が一体となって適正な価格と品質の向上に努力しなければなりません。設計監理者に権限を与え、適正価格の向上と、不正工事の防止に努めるよう要望します。私共業界も「安く」「速く」「安全に」を追求することは勿論ですが、施主、設計者、施工者が三者一体となって、価格システムを再考する時がきていると思われます。業界の近代化と「知識創造企業」へレベルを上げていくことが、21世紀に向けて企業が考えていくべきことではないでしょうか。何のために自分の会社があるのか、自分が何のために働いているのか、会社の存在意義を考えるところから意識改革が始まるのだと考えます。経済の低成長時代に入り、ビジネス環境は大きく変化しています。高度成長期には戦略が乏しくても業績が伸びることもありましたが、これからは明確な戦略抜きに企業が生き残ることはできません。明るい希望がもてる社会になるよう期待しております。

JIA長野県クラブの益々の発展を祈念します。



交流会に参加して

宮下義雄
(株)綿半鋼機長野支店

昨年、交流委員会のメンバーに入れていただき、初めて参加しました。各委員会活動が活発に行われており驚きました。交流委員会では交流促進のための、技術交流会、コミュニケーションファイルの作成、忘年会、新年会など交流をはかり、いろいろな方と知り合うことができたと思います。特に技術交流会の新商品の説明では、当社でも非常に参考になり、新分野（環境分野）への足がかりにしたいと思っております。

本音で語ろう会は、緊張感の中で本音の意見が聞けたと思います。建築家の先生方の建築への思いを、少しでも感じ取ることができ、これから私達が工事を進めていく上で、本当に施主に喜んでもらえるものを、ハード、ソフト両面で進めていかなければと思っております。

クラブインサイド

第1回まちづくり特別委員会 川上恵一

7月18日。中心市街地活性化（まちなか再生）について建設省小沢行政官の講演を聞いた後、当事務所で開催。今年度の活動とまちづくりにどうかかわるか意見交換。各自が地域に密着し、専門である建築を通して活動を継続することを確認。

第1回会員委員会

松下重雄

9月10日、ホテルサンルート松本にて開催。「あすなろ巡回展」は1月20日～2月末まで開催予定とし、担当を決めて各地区の会場確保に当たる。「本音で語ろう会」と「あすなろ見学会」は12月11日の忘年会・技術交流会と併催とすることを幹事会に提案。本音で語ろう会担当は西澤、甘利、小宮山、伊藤(正)、賛助会2名。見学会担当は児野、川上。(仮称)建築家カタログ出版はいよいよ最終段階。

第5回幹事会

沖村陽一

9月10日、ホテルサンルート松本にて開催。「(仮称)建築家カタログ」出版の作業進捗状況、建築士会全国大会長野大会特別協賛である「吉阪隆正展」への協力要請、アキテクツガーデン'99などについて報告があった。議事では、あすなろ巡回展、JIA大会'99鎌倉への参加等について協議。また、支部業務委員に関邦則氏を選出した。

クラブアウトサイド

第5回支部会員委員会 久保田三代

8月3日開催。10月8日に開催される会員集会と新会員の集いについて協議。会員集会は、建築家資格制度をテーマに、服部範二支部長、河野進JIA法人問題検討委員会委員長、太田静岡地域会会長のパネルで進行する。

第16回地域組織整備委員会 出澤潔

8月27日開催。地域会活動に関する顕彰制度の基本的事項について討議した。実施に関わる具体的な事項については次回に持ち越しとした。その他、本年度地域事業助成費の審議、鎌倉大会での全国地域合同会議について討議し引き続き次回に協議することとなった。

支部アキテクツガーデン'99実行委員会 関邦則

8月27日開催。翌週に控えた銀座建築祭の最終確認調整を行った。各会場の準備進捗状況の報告の他、会場入口のサインや入場者数チェックなどの確認及び交流会やクロージングパーティへの参加要請があった。

第2回地域サミット 出澤潔

9月2日開催。鎌倉大会の内容・スケジュールについて具体的な説明があり、地域会からの積極的な参加について要請があった。各地域会の卒業設計コンクール・東

京の地域会・建築家資格制度・公益法人問題・建築相談室等について意見交換が行われた。

支部銀座建築祭(アキテクツガーデン'99) 出澤潔

9月2～8日。地域サミットへの出席と「ふるさとまちなみ展」の展示を兼ねて建築祭に参加。当クラブは広報委員会の大変な努力で他クラブを圧倒するパネル展示となった。銀座通りの諸施設を利用したこの催しは大変楽しく、意義深いものであった。オープニングには銀座商店街の人々が集い、JIAがまちと一つになった催しだった。

第6回支部保存問題委員会 依田政司

9月3日開催。新しく取り上げた物件は、第一勧銀碑文谷グランドクラブハウス管理事務所。保存要望書の提出物件として、同潤会清砂アパート・芝浦協働会館・煥乎堂・同潤会江戸川アパート等。

またJIA大会'99鎌倉における保存問題委員会のセッションと拡大委員会埼玉大会について協議。

第3回支部業務委員会 関邦則

9月14日開催。当クラブに対して再び委員会への加入要請があり、私が改めて出席することになった。各地域における業務問題についての意見提案を要請されてきたので皆さんからの意見もいただきたいと思います。

第4回支部総務委員会 久保隆夫

9月16日開催。主なる検討事項は委員の任期、財務問題について。特に委員の任期については「委員会委員構成承認申請書」案にて、具体的な検討を行う。財務問題については10月20日の監査結果報告を待って検討となる。

第17回地域組織整備委員会 出澤潔

9月29日開催。本年度地域事業助成費の申請について審議し、6件を承認、5件を減額承認、2件を再審議することで決定。地域活動に関する顕彰制度について具体的な実施案が提示され、継続審議することになった。また、全国地域会合同会議のテーマについて決定。

－新入会員紹介－

正会員 山口 康憲 (株)アーバー建築事務所 (佐久市)



JIA長野県クラブ

編集人 関邦則
発行人 出澤潔
発行所 JIA長野県クラブ
長野市南長野妻科
426-1
長野県建築士会館内
TEL 026(232)3897
FAX 026(232)5303
作成 新建新聞社

皆様からの投稿をお待ちしております。誌面へのご意見もお寄せ下さい。